

相談	受付日時	場所	内容	問い合わせ
建築相談	3日(木)	市役所 ※市民課へ問い合わせ てください	設計、工事管理など住まいに関する相談 (建築士)	市民課 ☎95-9880 ※受付は13時から/ 先着各5組/対象 は市内在住・在勤 者
行政書士相談	3日(木)		入管・出入国関連・外国人雇用に関する相談 (行政書士)	
行政相談	10日(木)		行政に関する苦情や意見・要望 (行政相談委員)	
人権相談	10日(木)		いじめ、もめごとなど人権に関する悩みごと (人権擁護委員)	
司法書士相談	17日(木)		土地・建物・会社・法人などの登記、裁判 関係の手続きなど(司法書士)	
土地家屋調査士 相談	17日(木)		不動産の表示に関する登記(土地・家屋の調査 又は測量)についての相談(土地家屋調査士)	
こまりと相談	24日(木)		日常の困りごと(民生委員、人権擁護委員) ※予約はその週の月曜日(休日の場合は直 前の開庁日)17時15分までです。	市民課(要予約) ☎95-9880 ※対象は市内在住・ 在勤者
弁護士法律相談	水曜日 (23日(水)を除く)	13時～16時 市役所 ※市民課へ問い合 わせてください	各種問題解決に向けて法律上のアドバイス (弁護士) ※同一案件1回(30分)に限り相談できます	市民課(要予約) ☎95-9880 ※対象は市内在住・ 在勤者
消費生活相談	月・火、 木・金曜日	13時30分～ 16時 市役所 1階 消費生活センター	訪問販売、通信販売、悪徳商法などのトラ ブル/電話相談可(消費生活相談員)	商工課 ☎95-9894
労働相談	1日(火)	13時～16時 市役所 2階相談室2	解雇、賃金、労働時間、就業規則、労働契 約などの悩みごと(県労働相談員)	商工課(要予約) ☎95-9894
経営総合相談	第2水曜日	9時～17時 市役所 1階よらず支援 拠点出張所	販路拡大・資金繰り・営業戦略など経営に 関すること全般	商工課(要予約) ☎95-9895
税務相談	8日(火)	9時～12時 市役所 2階談話室4	営業、相続、贈与、譲渡、不動産など税一般	税務課(要予約) ☎95-9878
児童相談	月～金曜日	9時～17時 こども課	児童の養育上の悩みごとや虐待に関するこ と、子どもからの相談	専用電話 ☎41-8810
ひとり親家庭 相談	月～金曜日	9時～16時 こども課	母子・父子家庭の困りごとや生活に必要な相 談及び未成年の子を持つ離婚に関する相談	こども課 ☎95-9886
高齢者相談 物忘れ(認知症) なんでも相談 高齢者虐待相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分	碧南社協地域包 括支援センター  ・介護、福祉サービスなどの相談 ・認知症に関する知識(症状や治療など)、 介護方法、介護の悩み、介護保険などの サービスに関する相談 ・高齢者虐待に関する相談	碧南社協地域包括支援 センター ☎46-3840
		9時～16時		碧南社協地域包 括支援センター 西端出張所 ☎48-3811
		8時30分～ 17時15分		碧南南部地域包 括支援センター ☎46-5282
	火～土曜日	8時30分～ 17時15分		碧南東部地域包 括支援センター ☎93-1191
手話相談	金曜日	14時～17時 福祉課	聴覚障害者の各種手続きについて手話通訳 により補助	福祉課 ☎48-2940
障害者虐待相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分 福祉課	障害者虐待に関する相談	専用電話 ☎41-3377 (休日夜間 社会福祉協議会 ☎090-3833-4701)
障害者就労相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分 社会福祉協議会	障害者の就労に関する相談、情報提供など	社会福祉協議会 (予約優先) ☎46-3701
発達相談	月～金曜日	8時30分～ 17時15分 福祉課	18歳までの子どもの発達に関する相談	福祉課(予約優先) ☎95-9885
教育相談	月～金曜日	10時～17時 市役所 5階教育相談室	不登校、学校生活、いじめ問題など子ども の教育問題	教育相談室(要予約) ☎46-7777